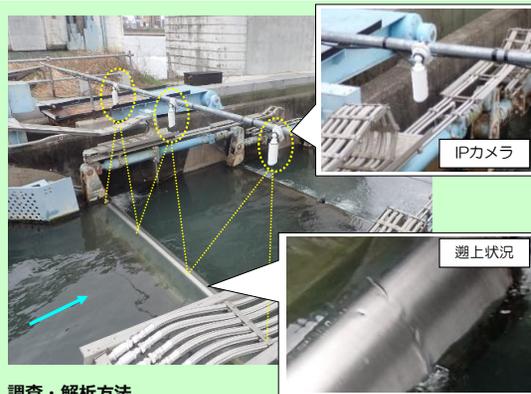


令和7年度 淀川大堰魚道遡上調査結果（確定値）

国土交通省淀川河川事務所では、令和7年3月5日～令和7年6月13日の期間で、淀川大堰の左右岸の魚道でIPカメラを利用してアユの遡上数をカウントを実施しています（本年度は終了しました）。本資料はその結果に、誤差を考慮した補正計算（下記「調査・解析方法③」参照）を行って確定したものです。

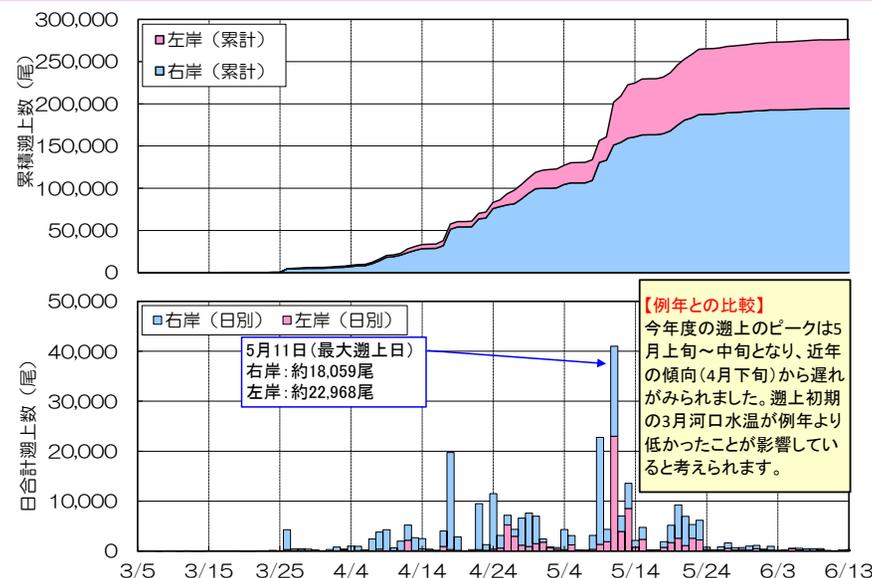


淀川大堰は淀川の河口から約10kmに位置し、塩水の遡上を防止し、淀川での安定した取水と大阪市内河川へ淀川の水を分流するのに役立っています。その淀川大堰の左右岸には、上流側の水位に追従して階段状の隔壁が可動する魚の通り道（魚道）が設置され、毎年春になるとアユの遡上が見られます。

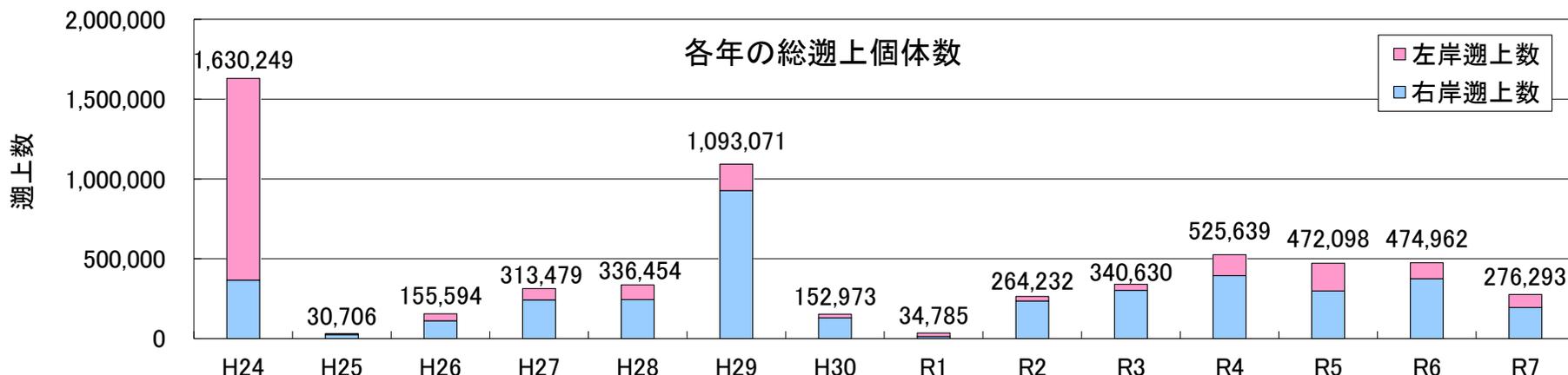


調査・解析方法

- ①最上流の魚道フラップ部に3台のIPカメラを設置
- ②5時から19時まで連続録画し、コンピューターによる自動画像解析
- ③日光の反射等による解析時の誤検知やアユ以外の魚類（オイカワ等）が含まれる割合（例年実績で左右岸ともに5%）を考慮した、遡上数の補正



自動観測結果に対して補正計算を行った結果、276,293尾の遡上が確認されました。遡上数のピークは、5月11日の約4万尾でした。5月下旬以降は目立った遡上がなく、1万尾を超える遡上はありませんでした。



令和7年度の遡上数は、平成24年以降9番目であり、昨年度からは20万尾程度減少しました。経年的な傾向として、平成24年を除く全ての年で、右岸の遡上数が多くなっています。